



地方公共団体向け

ご利用に当たって必要となる事項

Ver4.3 (インターネット版)

1

準備する

地方公共団体において、国税電子申告・納税システム（以下「e-Tax」といいます。）をご利用いただくためには、地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）の職責証明書（以下「LGPKI 職責証明書」といいます。）等の電子証明書を用意していただくこと及びインターネット又は政府共通NW・LGWAN環境に接続可能なパソコンを準備していただくことが必要になります。

また、利用者識別番号等を入手していただくと共に e-Tax 用データを作成するためのクライアントソフトを入手していただき、パソコンにインストールすることも必要となります。

なお、クライアントソフトは e-Tax に対応した会計ソフトをご利用いただくこともできますが、国税庁の提供するソフト（以下「e-Tax ソフト」といいます。）もご利用いただけます。

本マニュアルでは、インターネット環境における e-Tax ソフト起動までの準備について説明します。

政府共通NW・LGWANでご利用になる場合はこちらをご覧ください。
(<http://www.e-tax.nta.hq.admix.go.jp/fushou/fushou.html>)

1-1 動作環境を確認する	2
1-2 用意するもの	4
電子証明書	4
ICカードリーダーライター/ICカードドライバのセットアップ	4
利用者識別番号と暗証番号	5
e-Tax ソフトの入手	5

1-1

動作環境を確認する

電子申告・申請等を行うための動作環境を確認しましょう。

e-Tax ソフトは、利用者が使用するパソコンと e-Tax が、インターネット等で申告・申請等データをやり取りすることを前提としています。

したがって、e-Tax ソフトの利用に当たっては、インターネット・サービス・プロバイダとの契約などを含め、インターネット又は政府共通 NW・LGWAN が利用できる環境が必要となります。

また、e-Tax ソフトを使用するには、ハードウェア、OS 及び WWW ブラウザに関して、次のような環境を推奨しています。推奨環境とは、国税庁において動作を確認した環境です。

ハードウェア

- CPU : Pentium4 (1.6GHz) 以上 (又は同等のもの)
- メモリ : 512MB 以上
- ハードディスクドライブ (HDD) : 2GB 以上の空きエリア
- 画面解像度 : 1024×768 以上

OS	WWW ブラウザ	PDF 閲覧
Microsoft Windows 8.1	Microsoft Internet Explorer 11	Adobe Reader DC
Microsoft Windows 10	Microsoft Internet Explorer 11	
	Microsoft Edge	

※ サポートが終了している OS 等を含め、上記以外は推奨環境外となりますので、使用できないおそれがあります。


※ WWW ブラウザは、32bit 版をご利用ください。

※ OS については、いずれも日本語版であることが必要です。

※ インストール・アンインストール・バージョンアップを行う際には、管理者権限が必要となります。

※ Microsoft Windows 7 は、Microsoft によるサポートが令和 2 年 1 月 14

日で終了するため、令和2年1月15日から推奨環境外となります。
※ Microsoft Windows 8.1 をご利用の方は、「デスクトップモード」でご利用ください(Modern UI では、ご利用になれません。)

 e-Tax ソフトのインストールには、管理者権限 (Administrator 権限) が必要です。
注意

また、各地方公共団体の LAN 環境 (インターネット等接続がプロキシサーバ経由となっている) によっては e-Tax ソフトが正常に動作しない場合がありますので、利用部署の方は、各地方公共団体の情報担当課へご確認ください。

1-2

用意するもの


ここでは電子申告、申請及び納税を行う前に用意するものと、その入手方法について説明します。

電子申告等を行う前に、以下のものを用意してください。

- **電子証明書**

e-Tax では申告・申請等データが利用者本人の作成したものであること及びデータの改ざんの有無を確認するため、申告・申請等データに電子署名を付与していただく必要があります。

このため、電子申告・申請に当たっては、地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）等の認証機関が発行する電子証明書を取得していただく必要があります。

 **注意** 地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）から電子証明書を取得できない場合は、政府認証基盤（GPKI）と相互認証している公的認証局又は民間認証局より、電子証明書を取得してください。

e-Tax で利用できる電子証明書につきましては、次のリンク先をご確認ください。


リンク先：<http://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/systemriyo2.htm>

- **IC カードリーダーライタードライバ/IC カードドライバのセットアップ**

「LGPKI 職責証明書」をご利用の場合、電子証明書は IC カードに格納されていますので、これに対応した IC カードリーダーライター等の機器及びその機器を使用するためのソフトウェアの準備が別途必要になります。

また、IC カードリーダーライタードライバ/IC カードドライバのセットアップについては、地方公共団体向けに提供されている LGWAN 用 IC カード読取装置ドライバソフトウェア媒体セットと LGWAN 用 IC カードドライバソフトウェア媒体セットをご用意いただき、それぞれの媒体に梱包されているソフトウェアインストール操作手順書に従ってインストールを実施してください。

なお、e-Tax ソフト連携の関係上、IC カードドライバは少なくとも A20 版 (xxxxxxx A20) 以降 (B00 版以降を含みます。) のバージョンをご利用ください。

 「LGPKI 職責証明書」以外の認証機関をご利用の場合、発行された電子証明書が
注意 IC カードに格納されている場合は、別途 IC カードリーダーが必要になります。

詳しくは、ご利用の電子証明書の認証機関にご確認ください。

● 利用者識別番号と暗証番号

利用者の納税地を所轄する税務署に利用開始のための手続を行うと、税務署から利用者に利用者識別番号と暗証番号が通知されます。

利用者識別番号は、利用者を識別するための 16 桁の番号です。

暗証番号は、e-Tax (受付システム) にログインする際、必要となります。



ヒント

納税地を所轄する税務署に利用開始のための手続を行う手段として、オンラインによる開始届出書の提出をご利用になれます。

詳細につきましては、次のリンク先をご確認ください。


リンク先 : <http://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/index.htm>

● e-Tax ソフトの入手

e-Tax ソフトは、e-Tax ホームページからダウンロードすることができます。

ダウンロードの概要は、e-Tax ホームページの「ダウンロードコーナーのご利用に当たって」を参照してください。

リンク先 : <https://www.e-tax.nta.go.jp/download/index.htm>

 e-Tax ソフトのインストールに当たっては、管理者権限 (Administrator 権限)
注意 が必要です。

2

利用する

実際に e-Tax を利用して申告・申請等をする際の流れを説明します。

2-1 e-Tax ソフトのインストール.....	7
2-2 初期登録	8
2-3 申告する	9

2-1


e-Tax ソフトのインストール

e-Tax ソフトをインストールしましょう。

1-2 で入手した e-Tax ソフトをインストールします。

ダウンロードしたソフトウェア等のセットアップ概要は、e-Tax ホームページの「初期登録までの流れ」を参照してください。

リンク先：<http://www.e-tax.nta.go.jp/toroku/index.htm>

 e-Tax ソフトは、様式の変更やプログラムの更新に備えて、インターネット経由でのバージョンアップが可能です。

バージョンアップには、管理者権限(Administrator 権限)が必要です。

2-2

初期登録

e-Tax の利用に当たって必要となる事前登録をしましょう。

e-Tax ではシステムの利用に当たって、以下の事前の登録が必要になります。

- ・ 暗証番号の変更
- ・ 納税用確認番号の登録
- ・ 納税用カナ氏名・名称の登録
- ・ 電子証明書の登録

初期登録の概要は、**e-Tax** ホームページの「初期登録作業」を参照してください。

リンク先：http://www.e-tax.nta.go.jp/toroku/toroku_online3.htm



ヒント 登録済み電子証明書等の更新（または、変更）
e-Tax に登録した職責証明書の更新（または、変更）を行う場合は、再度、初期登録と同じ手順を実施することによって、登録済みの職責証明書を更新することができます。

詳しくは e-Tax ホームページをご確認ください。

リンク先：http://www.e-tax.nta.go.jp/toroku/toroku_online3_4.htm

2-3

申告する

e-Tax ソフトを使って申告します。

e-Tax ソフトを使って申告します。

なお、申告の概要は、**e-Tax** ホームページの「申告等データの作成から納付手続までの流れ」を参照してください。

リンク先：<http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/index.htm>

3

Q&A

地方公共団体において、e-Tax をご利用いただくに当たって、よくある質問について説明します。

Q 1. 事前準備	利用可能な IC カードリーダーはどれですか	11
Q 2. 事前準備	IC カードドライバのバージョンはどうやって確認するのですか	11
Q 3. 事前準備	e-Tax ソフトで IC カードが認識されません.....	11
Q 4. 事前準備	Internet Explorer 及び Microsoft Edge 以外のブラウザを利用して います	11
Q 5. 事前準備	インターネット等に接続できません	12
Q 6. 利用	e-Tax ソフトのバージョンアップができません	12
Q 7. 利用	署名（一括）時にエラーが表示されます。	12
Q 8. 利用	署名検証（外部接続）ができません	13
Q 9. 利用	申告書の書き方、または、計算方法が分かりません.....	13
Q 10. その他	その他の問題の問い合わせ先を教えてください.....	13

Q 1. 利用可能な IC カードリーダーはどれですか

- A 1. LGPKI 職責証明書の電子証明書をご利用の場合、各地方公共団体の情報担当課、又は、LGWAN ヘルプデスクへお問い合わせください。

LGPKI 職責証明書以外の電子証明書をご利用の場合、各認証局によって利用可能な IC カードリーダーライタや取得費用、取得方法が異なりますので、詳しくは、電子証明書の認証局へお問い合わせください。

Q 2. IC カードドライバのバージョンはどうやって確認するのですか

- A 2. LGPKI 職責証明書をご利用の場合、IC カードリーダーライタドライバと IC カードドライバが必要になります。

バージョンは、IC カードドライバのインストールに利用した CD-ROM のラベルをご確認ください。「xxxxxxx A20」等の表記がされています。

なお、e-Tax ソフト連携の関係上、IC カードドライバは A20 版以降（B00 版以降を含みます。）のバージョンである必要があります。

LGPKI 職責証明書以外の電子証明書をご利用の場合、お持ちの IC カードリーダーライタのメーカーへお問い合わせください。

Q 3. e-Tax ソフトで IC カードが認識されません

- A 3. LGWAN システム上で IC カードの認識ができていないにも関わらず、e-Tax ソフトで IC カードが認識されない場合は、次の点をご確認ください。

- ・ LGWAN 用 IC カードドライバ媒体セットインストール操作手順書に記載の「インストール後の設定作業（Internet Explorer の場合）」に基づきルート証明書を Internet Explorer の証明書ストアに登録してください。（” Bridge CA U8” 及び” Organization CA U8” の 2 つを登録する必要があります。）

- ・ LGPKI 職責証明書以外の電子証明書をご利用の場合、e-Tax ホームページ（インターネット版）のよくある質問をご確認ください。

(<http://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/yokuaru09/21.htm>)

Q 4. Internet Explorer 及び Microsoft Edge 以外のブラウザを利用しています

- A 4. e-Tax ソフトは電子署名、申告等送信及び署名検証時にインターネットオプションの設定を利用しています。

Internet Explorer 若しくは Microsoft Edge がインストールされているパソコンでご利用ください。なお、通常お使いになるデフォルトブラウザが Internet Explorer 若しくは Microsoft Edge 以外であっても問題ありません。

OS のプログラムメニューから Internet Explorer 若しくは Microsoft Edge が見当たらない場合など、個別の LAN の環境設定が行われているパソコンをご利用の場合は、貴団体の情報担当課にお問い合わせください。

Q 5. インターネット等に接続できません

- A 5.** 「e-Tax ソフト(インターネット版)」は、インターネット（又は政府共通 NW・LGWAN 版）による接続を前提としています。

個別の LAN の環境設定が行われているパソコンで、インターネットに接続できない場合は、貴団体の情報システムを管理する方にお問い合わせください。

Q 6. e-Tax ソフトのバージョンアップができません。

- A 6.** e-Tax ソフトはインターネット（又は政府共通 NW・LGWAN 版）経由でバージョンアップを行うことができます。

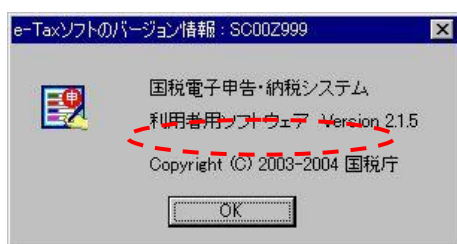
しかし、ご利用のパソコンにファイアウォールソフトをインストールしていたり、インターネットまでのネットワーク上にプロキシやファイアウォールやウイルス検疫サーバなどが存在していたりすることにより、e-Tax ソフトが正常にバージョンアップできない場合があります。その場合は、貴団体の情報システムを管理する方を通じ、次の点をご確認ください。

- ・ご利用のパソコンにインストールされたファイアウォールソフトで e-Tax バージョンアッププログラム (eTaxClient.exe、eTaxClientInst.exe) の通信が遮断されていないか確認してください。
- ・ご利用のネットワーク上のプロキシ等で HTTP ヘッダ内の Content-Length を削除していないか確認してください。

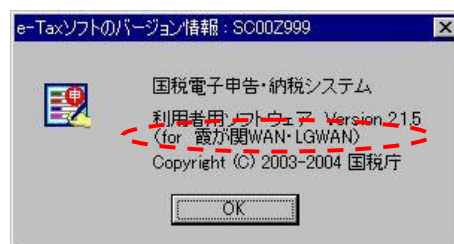
なお、インターネット経由でバージョンアップするためには、インターネット版の e-Tax ソフトがインストールされている必要があります。

「e-Tax ソフト (インターネット版)」であるかどうかは、e-Tax ソフトを起動し、メニューバーのヘルプからバージョン情報をクリックし、(for 政府共通 NW・LGWAN) と表示されなければ「e-Tax ソフト (インターネット版)」となります。

インターネット版



霞が関WAN/LGWAN版



Q 7. 署名（一括）時にエラーが表示されます

- A 7.** e-Tax ソフトには、複数の申告・申請等手続を一括選択して署名する機能がありますが、LGPKI の IC カードドライバでは正常にご利用いただけません。

本エラーが発生した場合には、署名が完了しなかった申告等手続をご確認いただき、再度署名を実施してください。

Q 8. 署名検証（外部接続）ができません

A 8. e-Tax ソフトの署名検証（外部接続）機能は、LDAP 通信を利用します。

貴団体の情報担当課に、ご利用のインターネット接続の環境で LDAP（ポート 389）を通過できるか確認をお願いいたします。

Q 9. 申告書の書き方、又は、計算方法が分かりません

A 9. 税務相談等に関する問い合わせにつきましては、最寄りの税務署をご利用ください。
簡易なご質問は国税庁ホームページのタックスアンサーが便利です。

(<http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm>)

Q 10. その他の問題の問い合わせ先を教えてください

A 10. e-Tax ソフトの操作方法等について、以下の方法でお問い合わせいただくことができます。

【e-Tax ソフト（インターネット版）をご利用の場合】

・メールによるお問合せ

⇒ <http://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/toiawase3.htm>

・e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

⇒ <http://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/toiawase.htm>

【e-Tax ソフト（政府共通 NW・LGWAN 版）をご利用の場合】

・政府共通 NW・LGWAN における e-Tax ソフトの利用のための事前準備、環境構築に関する問い合わせ

⇒ 「e-tax_jyogi@nta.go.jp」宛てにメールでお問い合わせください。お問い合わせの際には、メールの件名の文頭に「【問い合わせ】」と表記いただくようお願いいたします。